

昭和59年度

地方産業デザイン開発推進事業報告書

●宮城県

●新潟県

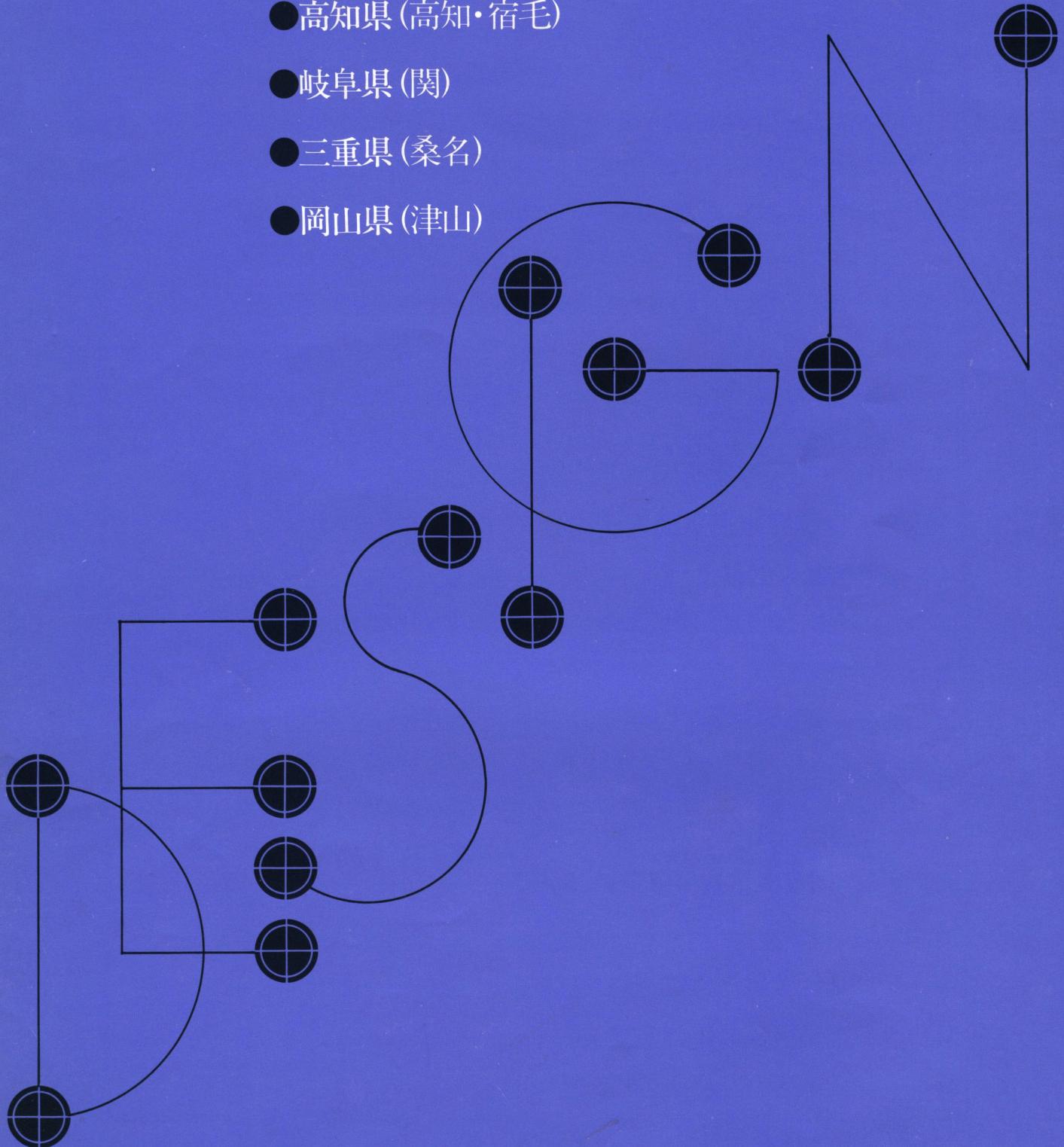
●山口県(秋芳)

●高知県(高知・宿毛)

●岐阜県(関)

●三重県(桑名)

●岡山県(津山)



●目 次

はじめに	1
地方産業デザイン開発推進事業地方庁別組織	2
地方産業デザイン開発推進事業実施内容	4
①デザイン振興体制整備事業	4
●宮城県	4
●新潟県	6
②デザイン開発実施指導事業(パイロットデザイン計画)	8
●山口県——秋芳地区大理石産業	8
●高知県——高知・宿毛地区さんご製品産業	8
○年度別デザイン開発実施指導事業・実施機関	8
③市場流通対策事業	9
●岐阜県——関地区金属洋食器・刃物産業	9
●三重県——桑名地区銑鉄鑄物産業	10
●岡山県——津山地区ハンドバッグ産業	11
④デザイン開発普及講習会	12
⑤地方産業デザイン振興活動推進事業	12

はじめに

地方産業がその立地条件と技術的基盤の上に立って、多様化する市場、生活意識の変化に対応した製品開発を進め、高付加価値商品を創出していくためにはデザインが大きな役割を果たすことはいうまでもありません。

昭和50年度に開始された地方産業デザイン開発推進事業は、地方産業の振興をデザインという側面からとらえた事業で、県のデザイン振興体制および産地のデザイン開発体制の整備、デザイン開発実施、市場流通対策、振興活動の推進等を通じて、地方産業の振興に果たすデザインの役割についての理解と認識が浸透し、独自の開発気運が醸成されてきたことは大きな成果です。

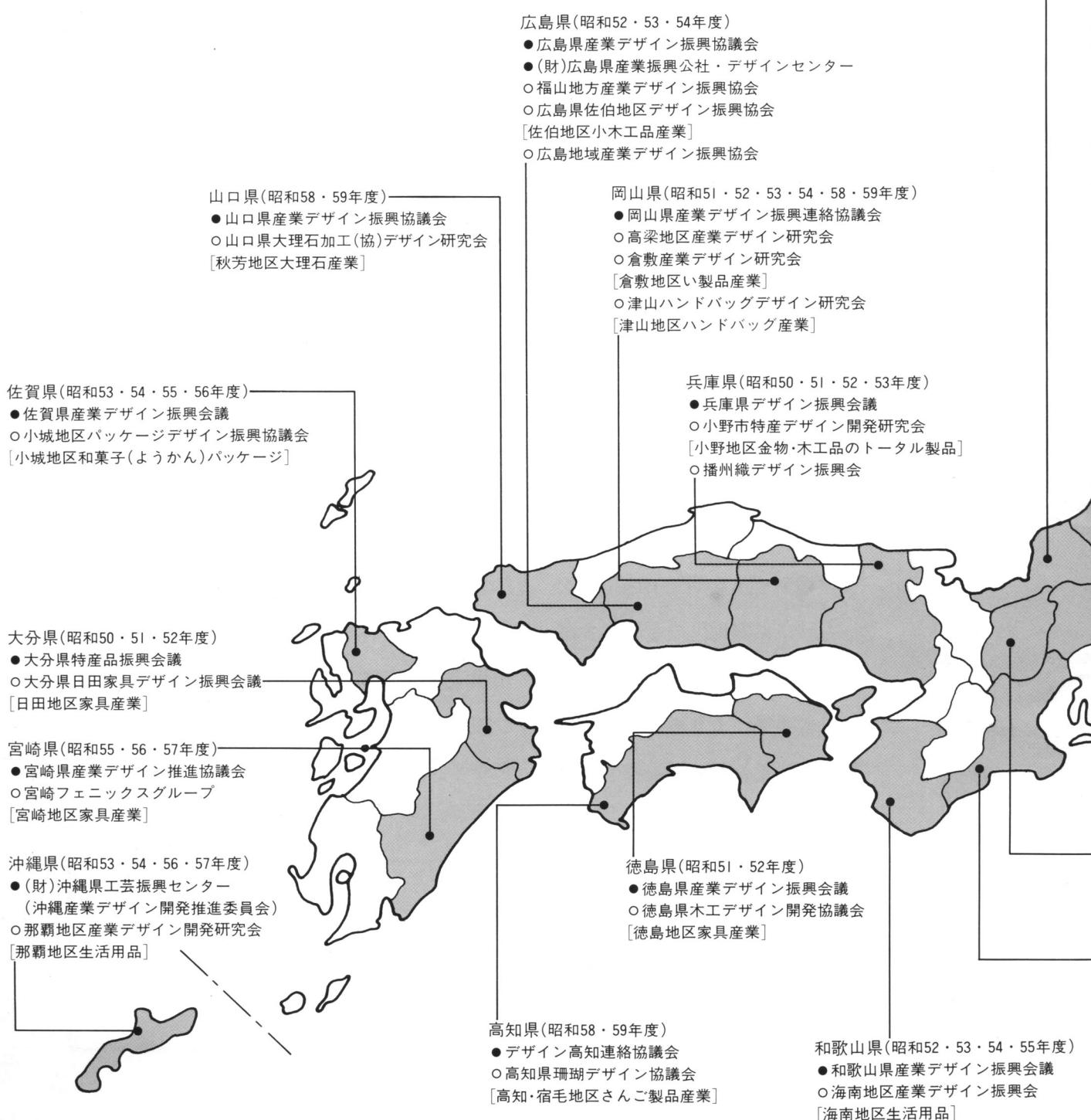
この事業の目的は、各県のデザイン振興体制、産地の開発体制を整備し、機能、課題の明確化と実践による認識の深化と産地、企業が製品開発の基盤を整え、デザイン開発力を養い、経営資源として定着させることにあります。

昭和59年度においては、新潟県と宮城県のデザイン振興体制整備が進められ、また高知県高知・宿毛地区のさんご製品、山口県秋芳地区の大石製品のデザイン開発実施指導が、また昭和58年度にデザイン開発実施を行った岐阜県関地区の金属洋食器・刃物、三重県桑名地区の銢鉄鋳物、岡山県津山地区のハンドバッグについて市場流通対策事業を実施しました。さらに本事業により設立されたデザイン振興組織、産地の開発組織を対象としたデザイン振興活動推進事業と、デザイン開発普及講習会を全国各地で実施しました。

本事業を実施するにあたり、通商産業省のご指導と、参加地方庁をはじめ関係各位のご協力に対し厚くお礼申しあげます。

地方産業デザイン開発推進事業地方庁別組織

- デザイン振興組織
- 産地デザイン開発組織
- []—デザイン開発の対象





地方産業デザイン開発推進事業実施内容

1 デザイン振興体制整備事業

宮 城 県

1. デザイン振興の必要性・現状

高度経済成長から安定経済成長に移行して10年、地場産業を取り巻く経済環境は著しく変貌している。

1つには、国内市場の飽和化による企業間競争の激化

2つには、消費者ニーズの多様化、個性化による需要構造の変化

3つには、市場の国際化、多様化、分化傾向

である。本県の地場産業が今後とも存続・発展していくためには、これらの変化に的確に対応していくことが避けられない緊急の課題となっている。

具体的な対応分野は生産面、商品企画面、流通・販売面と多岐にわたるが、商品企画を通してのデザインは、生産、流通・販売面にもかかわり、最も重要な位置を占めている。しかしながら現状においては、企業経営者のデザインに対する理解不足、情報不足、企業規模の零細性とそれによる資金不足等からデザインに対する投資は一般的に消極的である。

このような状況を打破するためには、基本的には生産業界とデザイン業界との不斷の交流が必要であり、行政の援助も必要である。この3者を核にさらにデザイン振興を円滑かつ強力に推進するため、商工団体、学識経験者、流通業界等の参加も得て、恒常的なデザイン振興のための組織体制づくりがます必要である。

本県の地場産業は、藩制時代における中世的な統治方式と農業重点政策、続く明治以降の国の西方重点産業政策により発展の基盤をもたなかつた。そのしがらみは、戦後の高度成長期を経た今日でも続いている。

本県の地場産業を業種別に出荷額の構成比でみると、食料品が全体の51.7%と過半数を占め、それに続いて下請中小企業群である金属製品が13.5%、窯業土石が10.2%、木材木製品が7.8%となっている。食料品を除き、消費財を生産している産地の規模はきわめて小さく、大方は伝来の技法で伝來の商品を製作し続けている。このような製造業界の現状であるから、東北の中心都市仙台市を抱えな

がら、県内にはプロダクトを専門とする民間デザイナーがほとんどいない。

食料品については、本県は三陸沖に世界三大漁場の一つを抱え、全国でも指折の水産県として水産加工業が発達しており、また、大消費都市仙台市を抱えていることから、伝統的な食品である味噌、しょう油、地酒、菓子、麺等が相応の規模で発展してきた。しかしながら歴史的なしがらみと交通、情報網等の産業基盤の立ち遅れは、これら業種をいざれども中小零細企業の域に留めた。これら食品加工業者にパッケージデザインはつきものであるが、大半は地元の印刷業者にデザインを委ねることが多く、デザイン事務所に対する発注はほとんどない。

- ①企業経営者のデザインに対する理解不足
- ②企業の零細性による資金不足
- ③デザインに対する投資効果の不確実性、あいまい性
- ④デザイン料の算定基準のあいまい性
- ⑤デザインの良し悪しがデザイナーの個人的な能力に左右され、かつ、デザイナーの能力は投資をしないと分らないこと
- ⑥デザイン事務所及びデザイナーの情報が不足していること

本県のデザインを振興するためには、これらの問題を1つ1つ解決していく必要があり、そのためには、行政、商工団体、生産業界、デザイン業界、学識経験者、流通業界等で構成するデザイン振興のための組織がまず、必要である。さらに、企業や産地がデザインの重要性なりコストやその危険について正しい認識を持ち、かつ、デザイン業界に対する情報を充分得れば、次の段階では、本格的なデザイン開発の体験が是非とも要請される。観念的な理解と投資意欲だけでは、デザイン開発はデザイナーまかせとなり、成功の確率が低くなると考えられるからである。このような認識のもとに地方産業デザイン開発推進事業に取り組むこととした。

●主たる管内産業

雄勝硯（雄勝町）

杉工芸品（津山町）

水産加工品（石巻市、塩釜市、気仙沼市、女川町）

鳴子漆器（鳴子町）

白石温麺（白石市）

仙台味噌（宮城県一円）

2. 事業の実施概要

開催日	参集者	内 容
59. 4.11	工業技術センター、商工振興課 計6名	地方産業デザイン開発推進事業実施に当たっての打合せ
59. 5.18	(財)日本産業デザイン振興会、商工振興課、工業技術センター 計6名	地方産業デザイン開発推進事業実施に当たっての打合せ（県体制整備）
59. 6.22	(財)日本産業デザイン振興会、商工振興課、工業技術センター、雄勝町産業課 計7名	同上（産地体制整備）
59. 7.19	(財)日本産業デザイン振興会、商工振興課、工業技術センター雄勝町産業課、雄勝町商工会、雄勝硯生産販売協同組合（理事以上10名） 計8名	雄勝硯産地の体制整備等指導 ○地方産業デザイン開発推進事業の趣旨説明 ○産地デザイン振興体制整備の指導
59. 7.20	(財)日本産業デザイン振興会、行政（10課、工技センター含）、商工団体（5団体） 計16名	県体制整備説明会及び協力要請 ○地方産業デザイン開発推進事業の趣旨説明 ○県のデザイン振興体制の考え方について説明
59. 8.20		地元デザイン業界に対し、実態・アンケート調査票を配布（24社）

開催日	参集者	内 容	●宮城県産業デザイン振興連絡会議構成員
59. 9.21	(財)日本産業デザイン振興会、講師(手錢正道)、商工振興課、工業技術センター、地元デザイン事務所(10社) 計17名	地元デザイン事務所連絡会議 ○地方産業デザイン開発推進事業の趣旨説明 ○県のデザイン振興体制整備の考え方について説明 ○地元デザイン業界の組織化と事業の協力について要請	<学識経験者> 東北工業大学教授(山下三郎) <デザイン業界> 斎藤実デザイン研究所所長 (株)ユニ・グラフィック社長 (株)エス・アイ・シー社長
59. 10. 1		製造業界に対し、デザイン開発状況等に関する実態アンケート調査表を配布(130組合、390企業)	<製造業界> 宮城県菓子工業組合理事長 宮城県味噌醤油工業組合理事長 宮城県酒造組合副会長 宮城県漬物協同組合理事 奥州白石温麺協同組合理事長 宮城県水産加工業協同組合連合会会長理事 雄勝硯生産販売協同組合理事長 津山木工芸品事業協同組合理事長
59. 11. 12	(財)日本産業デザイン振興会、商工振興課、雄勝町産業課、雄勝町商工会、雄勝硯生産販売協同組合(理事以上10名) 計18名	雄勝硯産地の体制整備等指導 ○他産地の体制整備状況と問題点 ○他産地の活動状況	<商工団体> 宮城県商工会議所連合会常任幹事 宮城県商工会連合会専務理事 宮城県中小企業団体中央会専務理事 (社)宮城県物産振興協会会长
60. 1.16	(財)日本産業デザイン振興会、講師(鈴木庄吾)、学識経験者(1)、地元デザイン業界(3)、製造業界(8)、商工団体(4)、行政(4課、工技センター含) 計27名	「宮城県産業デザイン振興連絡会議」設立準備会 ○講演 地方産業におけるデザイン開発の必要性について ○地方産業デザイン開発推進事業の趣旨説明 ○県のデザイン振興体制整備の必要性について ○「宮城県産業デザイン振興連絡会議」の設置について(協議)	<行政機関> 宮城県商工振興課課長 宮城県工業技術センター企画情報室長 宮城県蚕糸園芸課課長 宮城県水産振興課課長
60. 2.13	(財)日本産業デザイン振興会、講師(多田愛実)、商工振興課、工業技術センター、雄勝町産業課、雄勝町商工会、雄勝硯生産販売組合 計20名	雄勝硯産地の体制整備等指導 ○講演 地場産業とデザイン ○「雄勝石産地デザイン振興会」の設置について(協議)	
60. 2.25	(財)日本産業デザイン振興会、講師(浜野安宏)、学識経験者(1)、地元デザイン業界(3)、製造業界(8)、商工団体(4)、行政(4課、工技センター含) 計35名	「宮城県産業デザイン振興連絡会議」設立総会 ○設立趣旨説明および経過報告 ○議案第1号 設置要綱(案) ○議案第2号 活動方針(案) ○記念講演 地場産業とデザイン(浜野安宏)	

●宮城県産業デザイン振興連絡会議設置要綱 (目的)

第1条 本県の産業デザインの振興を図り、本県地場産業の発展と県民生活の質的向上とに資するため、宮城県産業デザイン振興連絡会議(以下「連絡会議」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 連絡会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 産業デザイン振興事業の企画立案等に関すること。
- (2) 構成員の産業デザイン振興事業の連絡調整に関すること。
- (3) 構成員の産業デザイン関連情報に関すること。
- (4) その他、産業デザイン振興に関すること。

(連絡会議)

第3条 連絡会議は、別表第1に掲げる者をもつて構成する。

2 連絡会議に議長を置き、議長は会議を主宰する。

3 議長は、学識経験者をもって充てるものとする。

4 議長に事故あるときは、宮城商工労働部商工振興課長がその職務を代行する。

(専門委員会)

第4条 連絡会議に専門的な事項を協議させるため、専門委員会を置き、専門委員は、別表第2に掲げる者をもって構成する。(構成員の実務担当者)

2 専門委員会における会議の運営等については、第3条第2項から第4項までの規定を準用する。

(事務局)

第5条 連絡会議の庶務は、宮城県商工労働部商工振興課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、連絡会議の運営に関し必要な事項は、議長が連絡会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、昭和60年2月25日から施行する。

●宮城県産業デザイン振興連絡会議活動方針

1 「宮城県産業デザイン振興連絡会議」の活動方針は、次のとおりとする。

(1) 各構成員のデザイン関連情報の交換やデザイン振興事業の連絡調整を行い、相互の理解と連携を深めて、組織の強化を図る。

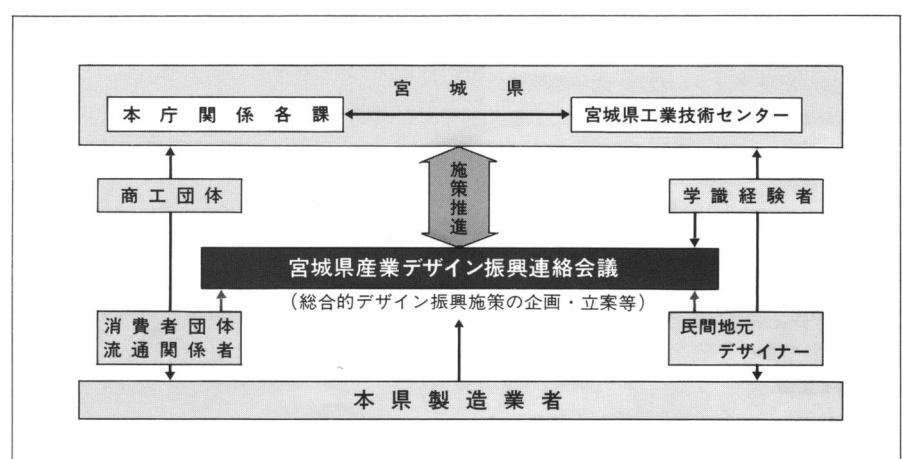
(2) 産業デザイン振興を正しく効果的に推進するため、その理念を研究し、「産業デザイン振興施策の基本方針」を定める。

(3) 上記「基本方針」に基づき、具体的な産業デザイン振興施策を企画立案し、その効果的な推進に努める。

2 会議の開催

(1) 本会議: 専門委員会で必要と認めたとき開催する。

(2) 専門委員会: 年2回程度を定例会とし、その他、委員の要請に基づき随時開催する。



1. デザイン振興の必要性・現状

地場産業の振興は、本県の産業施策の重要な柱として、従来からいろいろな形で進められているが、物があふれ、消費者ニーズが多様化してきた現在、地場産業が生き続け、発展していくためには、新製品の開発とその販路開拓をより積極的に進めていかなければならない。

生活用品関連産業にとって新商品開発を進めていくためには、生産技術の高度化と併行して、個性のある高付加価値商品を創出するためのデザイン開発力を経営資源として企業に定着させる必要があり、このデザインの開発推進対策が求められている。

一方、こうして創出されたデザインについては、意匠法等により工業所有権として保護されることにはなっているが、出願してから登録されるまでに長期間を要し、商品サイクルの短縮化が進んできた昨今においては、その間に模倣された粗悪品が生産され、販売されるなど、デザイン創作者の努力が報われないばかりか、一部では産地のイメージダウンといった事態も生じ、事前の保全対策も求められている。

このような背景を受けて、全国的にも業界と行政とが一体となったデザイン振興のための組織化が進んでいるが、当県においてもこうした諸問題に対応した総合的なデザイン振興策を講ずるため、県内の生活用品関連産業の組織を活用しながら、そこに商工指導団体や行政も参加した全県的なデザイン振興機構を設立して、より積極的に施策を展開していく時期にあると考えられる。

このため、当県においても開発と保全の両面からデザインの振興を推進する事業推進母体として、「新潟県産業デザイン振興会」を設立する。

以上の諸問題に関する対策を協議し、行政や全国機構と連携を取りながら(1)講演会やシンポジウムの開催、ポスターの作成等の啓蒙活動、(2)デザイン展の開催、顕彰、国費負担の開発手法の導入などの奨励支援活動、(3)情報紙の発行産地交流会の開催などの情報活動、さらに(4)創作デザインの登録、紛争処理等の模倣防止事業、(5)地域間業種間交流によるデザインの研究、試作事業など具体的な施策を積極的に展開し、デザインの開発推進と保全の両面から産業デザインの振興を図りたいと考えている。

2. 県内産業の実態

●金属洋食器

燕市を中心に一大産地を形成しており、全国生産のほとんどを燕産地で生産している。

生産構造の特徴は非常に多数の小規模企業が工程別に細分化された分業体制をとっていることであり、多品種少量生産に適した体制ではあるが、工程のロス、低生産性などのマイナス面も多い。

流通面では輸出比率が高く、後発中進国との競争が激化しているため、製品の高級化、生産性の向上とともに他分野への進出も課題となっている。

●金属ハウスウェア

金属ハウスウェアは、昭和32年頃の金属洋食器の対米輸出規制を契機に、洋食器から事業転換を図ってきた企業によって生産されている。

主要産地としては、当県の燕市を中心とする地域のはか岐阜、東京となっているが、当県産地は、全国生産額の約90%以上を占めており、当業種の生産形態は洋食器の場合とほぼ同様で生地加工、研磨等の複雑に細分化された工程の外注加工を前提としているため、生産性の向上、加工精度の向上等が課題となっている。

また、消費需要の多様化、個性化に対応するため、商品企画力、デザイン力の向上により、製品の付加価値の向上と高級化を図るとともに他分野への進出も課題となっている。

●織物

当県の織物は、そのほとんどが150~200年前から農家の副業として発展してきたもので、特徴ある産地形成がなされている。十日町が紬、絹、中振袖、附下げなど和装の総合産地を形成しており、五泉、加茂は、礼装・正装用の駒組羽二重、精華などの白生地を生産し、また小千谷、塩沢は紬、縮など伝統的な技術を生かした織物が特徴となっている。

●合織織物

当県の合織織物は、戦後合織織維の出現により、それまでの絹・人絹織物の産地から移行し発展を遂げている。

柄尾、見附がダブル幅、シングル幅の先染後染織物を、亀田は、シングル幅の先染め綿、合織織物を主体に、紳士服地、婦人服地の生産が行われている。

●ニット

当県のニットは、戦後紡織物、縫織物業からの転業によって発展し、ニット外衣製品の生産地として生産額及び設備の多様さなどで、全國有数の地位にある。

五泉、加茂が二次製品を主力として、婦人カーディガン・セーター、スーツ等を、見附は二次製品の紳士物と生地を、柄尾は生地を中心に生産し、ファッショニ性の高い有名ブランド商品をはじめ、高度で多様な商品を扱っている。

●家具・装備品製造業

当県の家具・装備品製造業は、婚礼家具を主力とした箱物に特化しており、桐たんすから高級婚礼家具、食器戸棚まで製品を拡大し、新潟(和洋家具)、加茂(桐たんす)、長岡、上越に主要な産地が分布している。

●利器工具

当県の利器工具は、三条市及び与板町を中心とする三島郡に集中しており、岐阜、兵庫とならび全国的に知られている。

主要生産品目の全国に占める割合をみると、工具36.0%、はさみ24.0%、手引のこぎり18.9%、ほう丁15.8%が特に高い割合を占めているが、家内工業的な小規模企業が多く、生産性が低くなっている。

●作業工具

当県の作業工具は、昭和30年代に自動車産業、その他関連基幹産業の発展に伴って急速な成長をとげ、燕の洋食器とともに県内地場産業の代表的な輸出製品となっている。この産地は、三条市を中心に集積し、大阪に次いで我が国第2位の生産量を有しているが産地では品質の向上、市場の開拓に努力が払われているものの、最近は中進国の追い上げなどの情勢の変化もあって輸出環境は厳しくなっている。

3. 事業の実施概要

(1)新潟県産業デザイン振興会の設立

①説明会の開催 (59. 6. 6 ~ 7)

デザインの重要性と振興会設立の趣旨、地方産業デザイン開発推進事業の内容等について、新潟と長岡の2会場で説明会を開催し、参加を呼びかけた。

(講師 多田愛実)

②設立準備会議 (59. 4. 26, 7. 9)

行政、商工指導団体、業界団体の各代表により、振興会の組織・会則案、事業計画案、収支計画案等について協議した。

③設立発起人会議 (59. 7. 19)

設立趣意書、設立総会議案等について決定した。

④設立総会 (59. 7. 31)

設立準備会議等の結果をもとに県内各団体への正式な参加意思確認を行い、7月31日に設立総会を開催した。

総会では、会則、昭和59年度の事業計画金属ハウスウェア・デザイン保全部会の設置等を決定した。

なお、同日行なわれた理事会において、小柳泰爾氏(燕商工会議所会頭)が理事長に選出された。

(2)地方産業デザイン開発推進事業説明会

(59. 10. 9)

产地体制の整備、パイロットデザインの実施等次年度以降の事業への移行準備とし

て事業内容等の説明会を実施した。

(3)先進産地との交流会の実施

事業内容をより具体的に把握するため、地方産業デザイン開発実施指導（パイロットデザイン開発、市場流通対策）を完了した先進産地の代表を招いて事業内容の説明を行うとともに、当産地における問題点、事業実施上の留意点等について質疑応答を行なった。

〈開催日〉	〈場所〉	〈産地〉
・59.12.7	総合生協会館	岐阜県・高山
・60.2.15	燕市総合文化センター	岐阜県・関

(4)デザイン講習会の実施

デザイン意識の啓蒙と、本事業についての理解を高めるため、デザイナーを招いて“デザイン開発のあり方”、“最近のデザイン動向”などについての講習会を実施した。

〈部門〉	〈開催日〉	〈場所〉	〈講師〉
木工	60.3.26	新潟木工センター	島崎信
金属	60.3.29	燕市総合文化センター	羽生道雄

●新潟県産業デザイン振興会会則（抜粋）

（目的）

第3条 この会は、県内の生活用品関連産業に係る中小企業のデザイン開発能力を育成し、高付加価値商品の開発を奨励することにより、デザイン開発の推進を図るとともに、デザインに対する正しい理解と認識を啓発し、独創的デザインを登録し、適正な紛争処理を行うことにより、競争秩序を維持し、もって産業の振興に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 この会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) デザイン開発力の増進及びデザイン保全の総合的対策の協議
- (2) デザイン思想の啓蒙普及
- (3) デザイン開発の奨励指導
- (4) デザインの開発及び保全に係る活動への支援

- (5) 地域間業種間交流によるデザイン開発の研究、試作
- (6) デザインの保全登録利用の促進及び紛争の解決
- (7) デザインに係る調査、資料収集及び情報提供
- (8) デザイン関係機関との連携
- (9) その他目的達成に必要な事項

（会員）

第5条 この会の会員は、第3条の目的に賛同して入会した次の者とする。

- (1) 新潟県内の生活用品関連産業の製造業を営む者又はこれらの者で構成する業界の団体
- (2) 新潟県内の生活用品関連産業の卸売業を営む者又はこれらの者で構成する業界の団体
- (3) 市町村及び商工会議所、商工会その他の商工指導団体

- (4) デザインの創作を業とする者又はそれらの者で構成する団体

（役員の種類及び選任）

第8条 この会に、次の役員を置く。

- (1) 理事長 1名
- (2) 副理事長 2名
- (3) 理事（理事長及び副理事長を含む。） 15名以上20名以内
- (4) 監事 3名

（顧問）

第12条 この会に顧問若干名を置くことができる。

- 2 顧問は、理事会の同意を得て理事長が委嘱する。
- 3 顧問は、この会の事業遂行上重要な事項について、意見を述べることができる。

（委員会）

第18条 この会の事業の企画、運営を円滑に推進するため、理事会の補助機関として、次の委員会を置く。

- (1) 開発推進委員会
- (2) 保全委員会

（部会の設置）

第19条 この会は、総会の議決により、部会を置くことができる。

（部会の事業）

第20条 部会は、第4条第1号の各号に掲げる事業のうち、必要と認めたものを実施するものとする。

●新潟県産業デザイン振興会会員一覧

新潟県

関係市・町・村（新潟市、長岡市、上越市、三条市、小千谷市、十日町市、村上市、燕市、村松町、吉田町、弥彦村、加茂市、分水町）

新潟県中小企業団体中央会

新潟県商工会連合会

社新潟県商工会議所連合会

商工会議所（長岡、三条、柏崎、小千谷、十日町、村上、燕）

商工会（両津、吉田町）

社新潟県織維協会

十日町織物工業協同組合

亀田織維工業協同組合

日本金属洋食器工業組合

燕振興器物共同工場協同組合

燕商業卸団地協同組合

燕・分水絹器協同組合

協同組合吉山金属センター

新潟県木工協同組合連合会

加茂建具協同組合

新潟県竹工業連合会

村上堆朱事業協同組合

燕国内洋食器協同組合

4. 昭和60年度事業計画

- 1 産地体制整備とパイロットデザイン開発指導
- 2 デザイン交流プラザ事業
- 3 講習会の開催
- 4 その他



2デザイン開発実施指導事業 [パイロット デザイン計画]

山口県 秋芳地区における大理石産業のデザイン開発

デザイン (株)I.D.Kデザイン研究所(代表喜多俊之)
大阪市西区北堀江1-6-5
大輪ビル5階
Tel.(06)531-5433

概要 パイロットデザインの基本的な考え方として、現地の石を見直し、附加価値を付けた開発を行なうため、開発対象を家庭用品、公共用

品、小物類、土産品とし、時計、キッチンブレート、皿、テーブル、マントルピース、照明器具、フルーツ（インテリアアクセサリー）、ペーパーウエイト、鍾乳石年輪カットサンプルなどのパイロットデザイン試作品ができた。

調査 (株)リサーチアンドデザイン研究所
大阪市淀川区西中島4-4-25
新大阪平和ビル2E号

Tel.(06)304-6878

《実施概要》

- 大理石産業の基本戦略の視点
・新技術展開・新市場展開・情報展開
- デザインおよび用途開発
・現状からみたデザイン、用途開発の方向性
・専門家からみたデザイン、用途開発の方向性
- 専門家および観光客等のインタビュー調査

高知県 高知・宿毛地区におけるさんご製品産業のデザイン開発

デザイン (株)浜野商品研究所(代表浜野安宏)
東京都港区西麻布1-9-7
Tel.(03)404-8491

概要 パイロットデザインの作成にあたり、デザイン、商品性、加工技術などの点を考慮し、現代にマッチしたアクセサリー（ネックレス、ブローチなど）さんごの粒や、粉をすき込んで

和紙、ゲーム類（チェス）、ナイフの柄、スライス—積層による小物箱、ハンドバッグなどのパイロットデザイン開発を行なった。

調査 (株)日本リサーチセンター
東京都中央区八丁堀2-8-5
第2長岡ビル Tel.(03)552-2421

および製造卸売業者に対するさんご製品の現状と今後の展望に関するヒヤリング

- ジュエリーおよびファッショングデザイナーに対するさんの今後の可能性に関するヒヤリング
- 首都圏におけるアンテナショップの方向性を探るための実態調査と分析

《実施概要》

- さんごを扱っている流通関係者、小売店、

○年度別デザイン開発実施指導事業・実施機関

実施年度	対象地区	開発対象・テーマ	デザイン事務所(代表)	調査会社
50	静岡県・静岡 石川県・山中	木製品●パーソナルな小さな家具 プラスチック漆器●器(Uライン)	(有)ウサナミデザイン研究所(宇佐波徳美) (株)京都デザインセンター(柴田献一)	(株)人間機能研究所 (株)GKインダストリアルデザイン研究所
51	福井県・越前 徳島県・徳島 大分県・日田	メガネフレーム●ジュニアメガネフレーム 家具●収納システム 家具●リビング・ダイニング・コーディネーションシステム	(株)D産業デザイン研究所(多田愛実) (有)山口デザイン事務所(山口勇次郎) テキスタイル・アートスタジオ(山岸恵史)	(株)人間機能研究所 (株)ビデオ・リサーチ (株)社会調査研究所
52	秋田県・能代 栃木県・栃木 兵庫県・小野	木製品●秋田杉の多角利用 育児遊具●変化する遊具の提案 金もの+木工品●セバーラーを主体にしたインテリア用品	(株)豊口デザイン研究所(豊口協) (株)平野拓夫デザイン設計事務所(平野拓夫) (株)サン・デザイン(青木信重)	(株)ビデオ・リサーチ (財)流通経済研究所 (株)社会調査研究所
53	富山県・高岡 岡山県・倉敷 広島県・佐伯	銅器●オフィス空間における鋳造製品の展開 い(草)製品●い(草)製品の織り組織を中心とした展開 小木工品●テーブルウェア・デスク用品、照明器具	(有)白井デザイン研究所(白井良和) (株)剣持デザイン研究所(松本哲夫) (有)製品デザイン研究所(知久篤)	(株)総合調査統計研究所 (株)社会行動研究所 (財)流通経済研究所
54	長野県・木曽 岩手県・盛岡、水沢 和歌山県・海南	木製品●卓 鉄器●業務用テーブルウェアの展開 生活用品●くつろぎの小道具	(株)京都デザインセンター(柴田献一) (株)鶴志田デザイン事務所(鶴志田厚子) (株)ワイエスデザイン(吉川博教)	(株)日本リサーチセンター (株)総研 (株)社会行動研究所
55	石川県・加賀 三重県・四日市 佐賀県・小城	陶磁器●新しい生活の中の日用食器の開発 陶磁器●テーブルクッキングを目的とする調理食器 パッケージ●和菓子のパッケージデザイン	モノクロ工芸(羽生道雄) (株)中部デザイン研究所(舟橋辰郎) (株)YAOデザイン研究所(八尾武郎)	(株)日本リサーチセンター // (株)日本リサーチ総合研究所
56	岐阜県・高山 宮崎県・宮崎 沖縄県・那覇	家具●食事周辺の複合化を演出する家具類 家具●宮崎家具における新伝統主義の提案 生活用品●暮らしの器と団らんのために	(有)川上デザインルーム(川上元美) (株)ヌルハウス(安達謙治) (有)生活の木(三浦勇)	(株)コミュニケーション科学研究所 // (株)日本リサーチ総合研究所
57	北海道・旭川 滋賀県・信楽	家具●ASAHIKAWA FURNITURE計画 陶磁器●インテリア・リビングとしての環境陶器	(株)あとりえむに(岩倉榮利) (株)環境デザイン研究所(仙田満)	住友ビジネスコンサルティング(株) (株)ジェイ・エム・アール東京
58	岐阜県・関 三重県・桑名 岡山県・津山	金属洋食器・刃物●アウトドア用品、デスクウエア 銛鉄鑄物●フェンスブロックシステム ハンドバッグ●4グレーブ(シティーエレガンス、ラギッド、メンフィス、サイ)	(株)浜野商品研究所(浜野安宏) (株)京都デザインセンター(柴田献一) (株)D産業デザイン研究所(多田愛実)	住友ビジネスコンサルティング(株) // (株)リサーチアンドデザイン研究所

③市場流通対策事業



岐 阜 縿 岐阜県関地区、金属洋食器、刀物産業

1. 事業の実施内容

昭和58年度に、産地技術を活かした新分野の開発を内容として、(株)浜野商品研究所の指導によりアウトドア用品30点、デスクウエア24点の第1次パイラットデザイン試作を行つた。

59年度は、第2次パイロットデザイン試作を進めつつ、内示会と求評会を関市の年中行事として開催されている、「関市刃物まつり」に併催して実施し、業界及び一般市民へ実施状況を公開し理解を深めた。

60年度以降には、第1次、2次試作を合わせこれまでに得た知識を生かし、商品化対策を講じ事業成果が挙げられるよう計画している。

2. 実施経過

59年

- 3. 1 市場流通対策事業推薦申請
 - 4. 27 デザイン開発実施指導事業報告会
 - 5. 23 第2次パイロットデザイン試作開発
アイテムの検討
 - 6. 4 市場流通対策事業実施内容の検討
 - 6. 11 内示会、求評会の検討

6. 19 市場流通対策事業実施内容を委員会全員に説明

7. 4 2次試作開発アイテムの検討

7. 25 2次試作の検討会

7. 25 市場流通対策事業実施推薦の写受領

8. 7 1次試作品の修整検討と、今後の日程と担当の割振り

8. 22 内示会パンフレットの検討

9. 1 事業日程の検討及び2次試作の検討

9. 10 試作品アンケート調査内容の検討
内示会の役振り表を送付

9. 11 試作担当班、1・2班検討会

10. 12 2次試作のアイデアスケッチの提案
説明

10.13-14 内示会及び求評会

11. 5 内示会及び求評会の反省会

11. 12 2次試作品検討会

11. 21 2次試作中間総合検討会

12. 4 2次試作品検討会

12. 20 2次試作品必要経費の検討

60年

1. 19 2次試作中間検討会

2.6-7 インターナショナル、ギフトショウ
視察、他（東京）

3. 4 2次試作検討会

3. 20 2次試作総合検討会

3. 29 2次試作総合最終検討会

3. 内示会開催状況

テーマ=「刃物のまち一関」の新しいデザイン開発の試み

会期=昭和59年10月13日～14日

会 場=岐阜県刃物会館

主 催=財日本産業デザイൻ振興会
岐阜県刃物技術デザイൻ協会

後援=岐阜県
関市

協力=(株)浜野商品研究所

展示内容=パイロットデザイン試作
アウトドア用品 30点
デスクウェア 24点

入場者=4,500名

4. 試作品求評会

日時：昭和59年10月13日、16.00～18.00

場所：岐阜県刀物会館

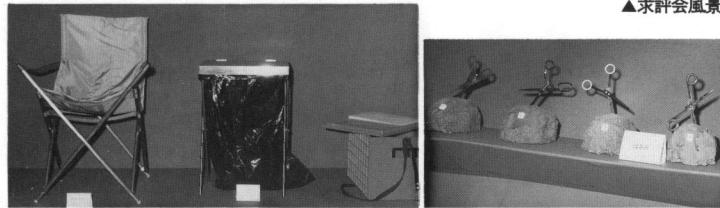
講師

(株)大丸営業本部デザイン室長 城福 練伸氏
(株)豊口デザイン研究所長 豊口 協氏
(株)高島屋東京支店営業第6部次長 野瀬田咲生氏
(株)西武百貨店インテリア部バイヤー 矢島 茂氏

▼案内状



▲求評会風景



11



三重県桑名地区銅鉄鋳物産業

1. 事業の実施内容

昭和57年度に「三重県鋳物新製品開発協議会」が設立され、58年度に住友ビジネスコンサルティング(株)の市場調査、(株)京都デザインセンターの指導による新製品の開発、59年度は市場流通対策事業とほぼ全事業の完遂をみた。

開発された新製品は、道路と車道を仕切り街を秩序だてる新しい道具「フェンス・ブロック・システム」で「界」という名称がつけられた。

いわば、街の中の道路上にはベンチ、ゴミ箱、バスストップなどの用具が雑然と置かれているが、これらを整然とさせるための新しい街の道具である。材質はダクタイル鋳鉄、木、陶器などを使用した。

2. 実施経過

●三重県鋳物新製品開発協議会の開催

59年

4. 2 59年度事業の進め方について検討
4. 23 新製品「界」フェンスブロックシステムの試作品を桑名駅前に展示
5. 7 「界」の展開方法の検討
5. 16 三重県地場産業デザイン振興会議出席
6. 1 産業デザイン振興会と59年度の事業計画の検討
6. 22 59年度事業を遂行するには予算をどう組むか、京都デザインセンターと協議
7. 10 (株)京都デザインセンターとカタログ、案内状について協議
8. 28 (株)京都デザインセンターと展示会に出品する新製品の製作日程のうち合わせ
9. 10 産業デザイン振興会と展示及び案内状について打合わせ
10. 5 京都デザインセンター展示用製品について打合わせ
10. 19 京都展示会の打合わせ
10. 23 新製品の型合わせ
11. 9 産業デザイン振興会と展示会について最終打合わせ
- 11~22 内示会（全国産地グランドフェア～in kyoto出展）
- ～25

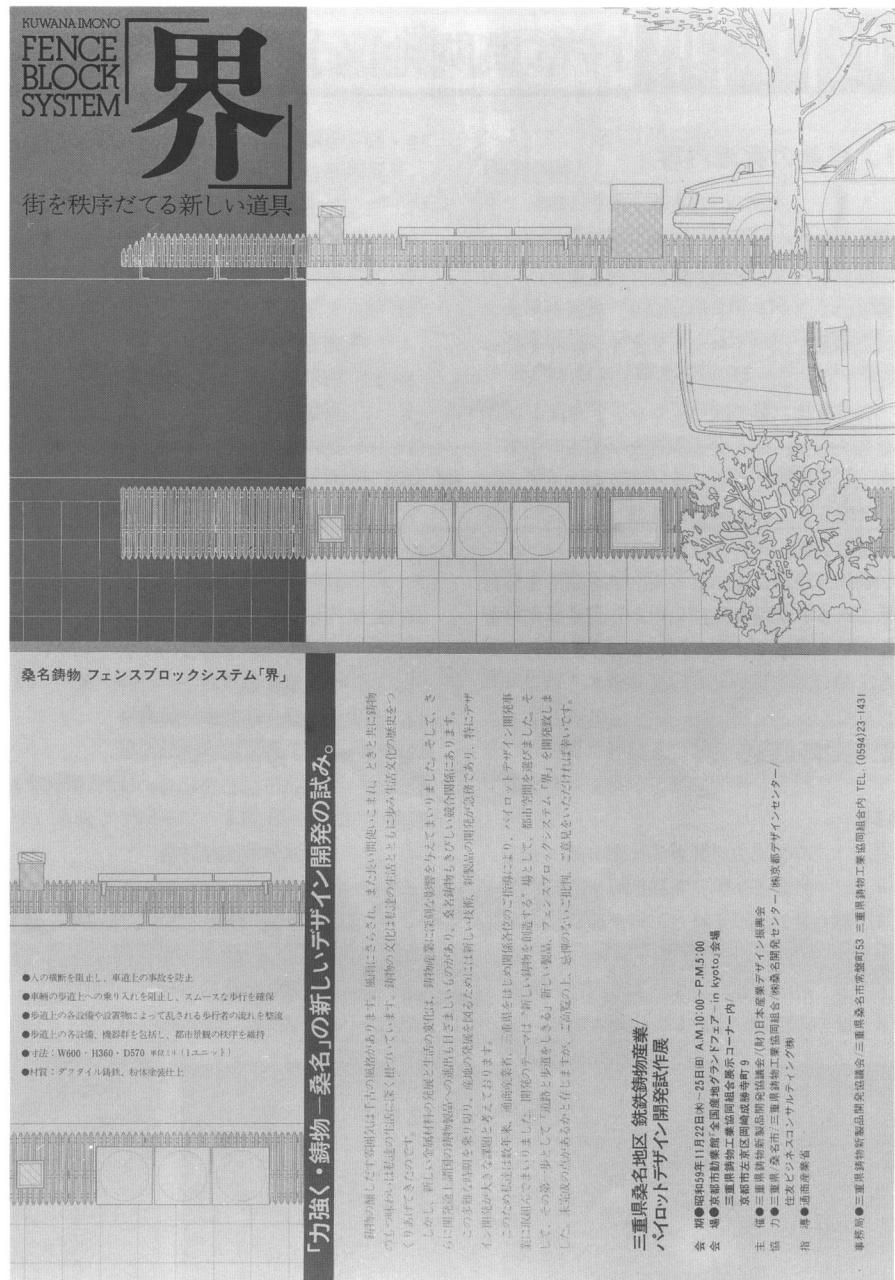
3. 内示会開催状況

テーマ=力強く・鋳物—桑名

—街を秩序だてる新しい道具—

会期=昭和59年11月22～25日

会場=京都市観業会館「全国産地グランドフェア—in kyoto」三重県鋳物工業協同組合展示コーナー内



主 催=財日本産業デザイン振興会

三重県鋳物新製品開発協議会

後 援=三重県

桑名市

協 力=三重県鋳物工業協同組合

(株)桑名開発センター

(株)京都デザインセンター

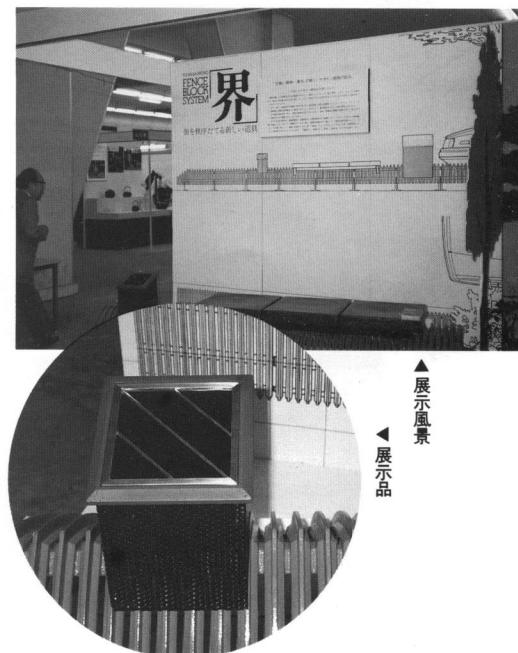
住友ビジネスコンサルティング(株)

展示内容=フェンスブロックシステム

陶製ベンチ

ステンレス+鋳鉄製灰皿

入場者数=75,000名



会期=昭和59年11月22日～25日 AM10:00～PM5:00
会場=京都市観業会館「全国産地グランドフェア—in Kyoto」会場
主 催=三重県鋳物新製品開発協議会
後 援=三重県、桑名市、(株)桑名開発センター、(株)京都デザインセンター、(株)住友ビジネスコンサルティング(株)
協 力=三重県鋳物工業協同組合
展示内容=フェンスブロックシステム
入場者数=75,000名

▲案内状
▲展示風景
▲展示品

岡山県津山地区ハンドバッグ産業

1. 事業の実施内容

岡山県津山地区では、昨年度のパイロットデザイン開発として、ハンドバッグを4つの商品開発領域（シティーエレガンス、ラギッド、メンフィス、サイ）に分け（株）D産業デザイン研究所の協力により40数点を試作した。

今年度は、津山地区の檜材を取り入れ、絞木材とハンドバッグの組合せによる商品展開も試みた。

なお、東京での内示会終了後、地元岡山で（岡山駅2F・ピーチプラザ）3月10日から展示会を開催した。

2. 実施経過

59年

- 5. 20 事業の進め方、内容、予算等の打合せ
- 7. 27 展示計画、求評会の開催についての打合せおよび商品展開指導
- 9. 6 展示会出品物のデザイン指導
- 9. 26 デザイン指導（於：D産業デザイン研究所）
- 11. 28 夏物ハンドバッグ（色、素材等）研修会の開催

60年

- 1. 11 展示計画・出品商品最終確認
- 1. 24 内示会の開催（別掲）
- ~25 3. 10 新作展示会（於：岡山県）

3. 内示会開催状況

テーマ=手編みの心・形・デザイン展

会期=昭和60年1月24日～25日

会場=東京ステーションホテル・松の間

主催=財日本産業デザイン振興会

津山ハンドバッグデザイン研究会

津山ハンドバッグ工業協同組合

後援=岡山県／津山市

協力=（社）岡山県産業貿易振興会

（株）D産業デザイン研究所

（株）リサーチアンドデザイン研究所

展示内容=

パイロットデザイン試作品……25点

イメージ展示……………6種55点

参加企業自主開発商品……1,000点

入場者数=138名

4. 求評会

日時：昭和60年1月24日（木）16:00～18:00

場所：東京ステーションホテル「藤の間」

講師：多田愛実（株）D産業デザイン研究所
代表取締役

喜田照正（株）大丸営業本部デザイン室
技術課長

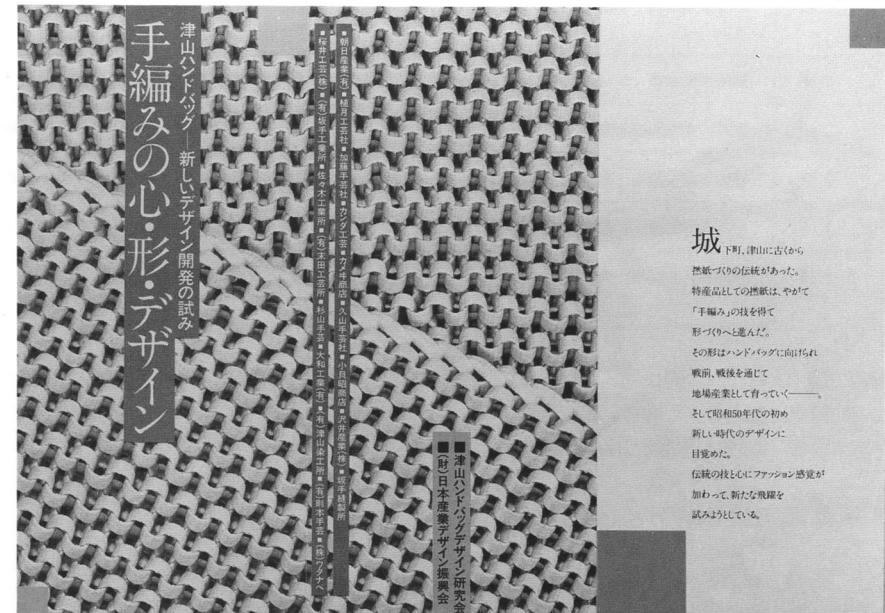


▲求評会風景

▼展示風景



▼案内状



城下町、津山に古くから
伝統工芸の伝統があった。
特産品としての檜紙は、やがて
「手編み」の技を得て
形づくりへ進んだ。
その形はハンドバッグに向られ
戦前、戦後を通じて
地場産業として育っていく。
そして昭和50年代の初め
新しい時代のデザインに
目覚めた。
伝統の技とともにファッション感覚
加わって、新たな飛躍を
試みようとしている。



事務局●津山ハンドバッグデザイン研究会 岡山県津山市上万原527-1・津山ハンドバッグ工業組合内 TEL(08682)3-3858

4デザイン開発普及講習会

地方産業におけるデザイン開発の重要性、製品開発の方法、考え方等について、デザイン開発実施指導（ハイロットデザイン計画）の成果を通してデザインに対する理解と認識

を深め、デザイン振興諸事業の促進、デザイン開発意欲の高揚および产地におけるデザイン開発力の培養に資することを目的に、各地区の行政・試験研究機関、関係団体および産

地業界を対象に、学識経験者、デザイナーなどの専門家を派遣し、全国12ヶ所において講習会、講演会を開催した。

●開催状況一覧

開催日	地区・会場	講師	主たるテーマ	受講者
59. 7.17	大分県佐伯市・佐伯商工会館	藤田 実	パッケージデザインと開発実例 (佐賀県小城地区・ようかんパッケージ)	佐伯地区食品関係業界、県・市等関係機関
11. 8	福岡県久留米市・久留米地域地場産業振興センター	三浦 勇	生活用品のデザイン開発実例 (沖縄県那覇地区・暮らしの器)	久留米地区関係業界、県内関係団体
11.16	福井県丹生都・福井県窯業試験場	羽生 道雄	日用食器のデザイン開発実例 (石川県加賀地区・陶磁器)	陶磁器（越前焼）関係業界
12. 6	青森県弘前市・青森県工業試験場	三浦 勇	生活用品のデザイン開発実例 (沖縄県那覇地区・暮らしの器)	県内関係業界、関係団体
60. 1.23	広島県広島市・広島商工会議所	森口以佐夫	地場産業の振興とデザイン開発	県内行政・商工等関係団体
2. 8	茨城県水戸市・常陽芸文センター	藤田 実	パッケージデザインと開発実例 (佐賀県小城地区・ようかんパッケージ)	県内食品関係業界
2.12	熊本県熊本市・熊本県工業試験場	岩倉 榮利	ASAHIKAWA FURNITURE計画 (北海道旭川地区・家具)	県内家具業界
2.14	宮城県仙台市・勾当台会館	多田 愛実	地方産業におけるデザイン開発の重要性	東北・北海道地区デザイン行政担当者
2.19	東京・東京通商産業局	浜野 安宏	地方産業におけるデザイン開発の重要性	関東地区デザイン行政担当者
2.22	愛知県名古屋市・名古屋通商産業局	三島 彰	地方産業におけるデザイン開発の重要性	中部地区デザイン行政担当者
3. 1	沖縄県那覇市・沖縄貯金保険会館	佐久間 幸	地方産業におけるデザイン開発の重要性	九州・沖縄地区デザイン行政担当者
3.12	愛知県名古屋市・若宮神社奉斎殿	岩倉 榮利	ASAHIKAWA FURNITURE計画 (北海道旭川地区・家具)	県内家具業界およびインテリア関連業界

▼講演風景(青森県)

●講師

岩倉 榮利 (株)あとりえむに 代表取締役
佐久間 幸 (株)西武百貨店 商品事業部
インテリア部
多田 愛実 (株)D産業デザイン研究所
代表取締役所長
羽生 道雄 モノプロ工芸 (株) 代表取締役
浜野 安宏 (株)浜野商品研究所
代表取締役所長
藤田 実 (株)YAOデザイン研究所
チーフデザイナー
三浦 勇 三浦セラミッククラフト工房
主宰
三島 彰 現代構造研究所 常務理事・所長
森口以佐夫 プレイン (株) 代表取締役



5地方産業デザイン振興活動推進事業

本事業により設立、設置されたデザイン振興機関、产地デザイン開発組織のより一層の活動推進が図れるよう、専門委員、顧問などの派遣を通じ、デザイン振興、デザイン開発等諸問題に対する助言、提案と講演会を4ヶ所で実施した。

実施日	場所	対象組織	派遣者
59. 4.18	岐阜県工業技術センター	岐阜県デザイン振興会	高藪 昭
5.16	三重県工業技術センター	三重県地場産業デザイン振興会議	来栖 義郎
11. 6	(財)石川県地場産業振興センター	(財)石川県デザインセンター	八尾 武郎
12. 7	倉敷商工会議所	倉敷産業デザイン研究会	宇佐波徳美

昭和59年度

地方産業デザイン開発推進事業報告書

昭和60年3月発行

●編集・発行

財団法人日本産業デザイン振興会・地方デザイン開発センター

〒105 東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル別館4階

Tel.03(435)5633 (代)03(431)0714(直通)

●レイアウト:(株)マサ・クリエイティブ

●印刷・製本:(株)サンニチ印刷